

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和 7 年 6 月 16 日

住 所 松山市和泉北2丁目14-22
企業名 青木電気工業株式会社
代表者 青木 俊雄

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

弊社の経営理念である「電気工事を通じて人々の生活を豊かにする。」は、SDGsの達成と目的を同じくするものであり、社員一人ひとりがそのことを自覚し、それぞれの役割を果たしていくことにより、SDGs の達成に貢献していきます。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R4 年 6 月 21 日
環境 社会 経済	・定年年齢引き上げ	・定年年齢(2022 60歳→2023 65歳) ・60歳以上雇用人数(2022 1人→2030 3人)	・就業規則の修正 ・60歳以上雇用人数 (2025 年 6 月 3 人)
環境 社会 経済	・ハイブリッドカーや電気自動車などのエコカーを導入する。	・ハイブリッドカーや電気自動車の比率 (2022 0%→2030 20%)	・ハイブリッドカー(2 台) ・エコカー(2 台) (2022.1 月 0%→2024.6 月 12.5%) (2025 年 6 月 22.2%)
環境 社会 経済	・メンタルヘルスに関する方針と計画を策定する。	・1年に1回メンタルヘルスに関する研修を実施する。	・ハラスメント研修実施(2025 年 4 月実施) ・メンタルヘルス研修実施(2024 年 6 月) ・心の健康づくり計画策定(2022 年 1 月)

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。